

これからの図書館がめざすもの — 石狩市民図書館ビジョン — (原案)

2025 年度～2029 年度

(令和 7 年度～令和 11 年度)

石狩市民図書館



第1章 はじめに

第2章 構成

第3章 石狩市民図書館がめざすもの ～市民の幸せのために～

- 1 子どもの学びを支援する
- 2 利用者の期待に応える蔵書を構築し生涯学習を支援する
- 3 市民の誰もが利用できる環境を整備する
- 4 サービスを支える基盤を整備する

第4章 石狩市民図書館が今後5年間に重点的に取り組む施策

- 1 子どもの学びを支援する
- 2 利用者の期待に応える蔵書を構築し生涯学習を支援する
- 3 市民の誰もが利用できる環境を整備する
- 4 サービスを支える基盤を整備する

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

石狩市民図書館（以下「市民図書館」という。）は、「石狩市図書館基本計画」に基いて平成12年に建設、開設以来20年以上経過しました。

市民図書館は、社会教育施設としての役割はもとより、図書館の中に街をつくるコンセプトの下、多くの人が集い、憩う場として、市民生活に密着した施設として活用されてきました。

一方、少子化・超高齢化の急激な進展など、本市をとりまく環境は大きく変化しており、市民図書館も、さらに時代の変化に呼応した事業展開を図ることが求められています。

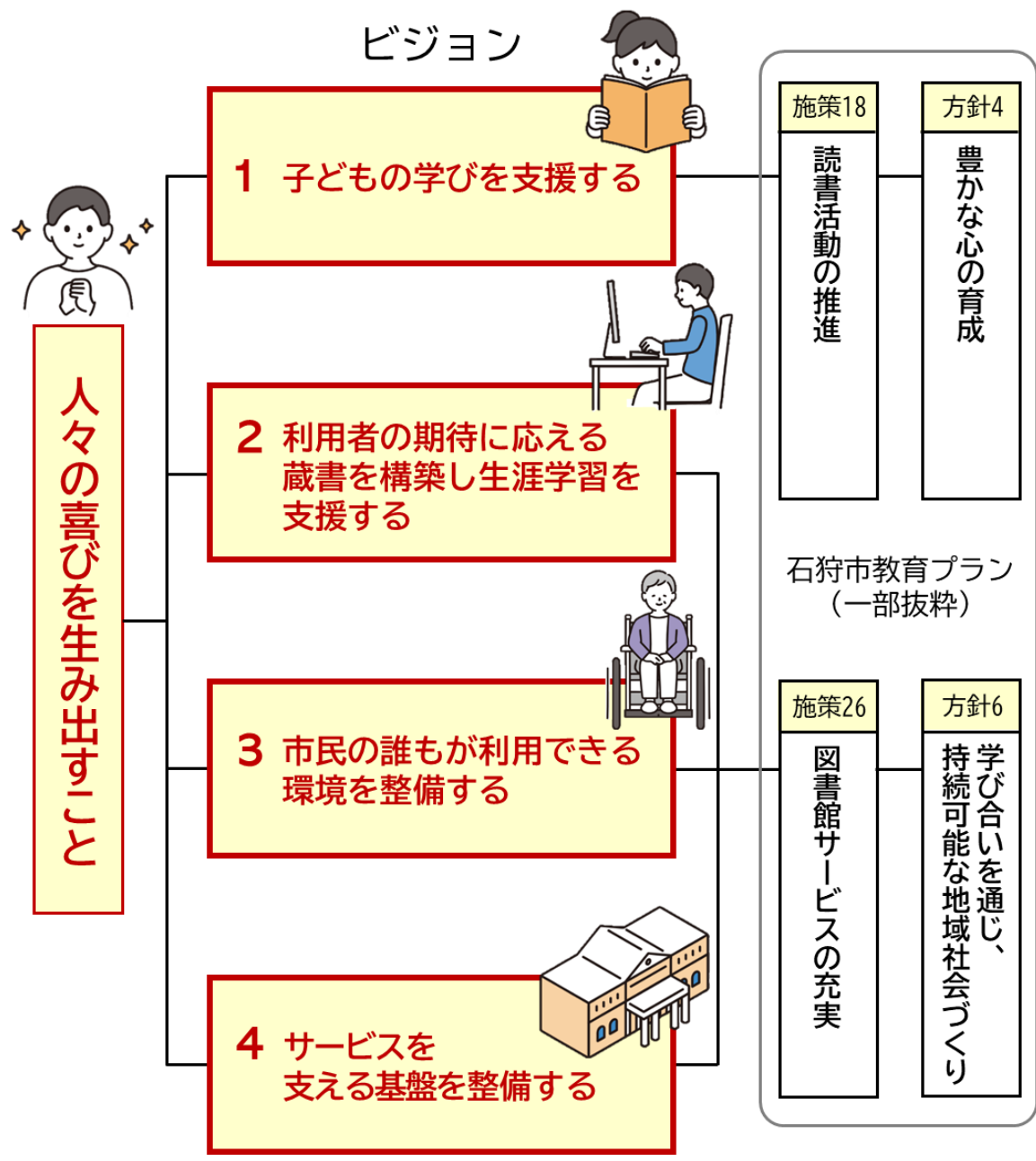
このような背景の下で、これまでの図書館運営の成果と課題を元に、これからの図書館運営の方向性を明確にし、よりよい社会づくりに向けて市民とともに成長する図書館となることを目的として「これからの図書館がめざすもの―石狩市民図書館ビジョン―」（以下「ビジョン」という。）を策定します。

2 計画の期間

「石狩市教育プラン」の計画期間である令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

第2章 構成

ビジョンの構成は、以下のとおりです。



第3章 石狩市民図書館がめざすもの ～市民の幸せのために～

「本の素晴らしさを子どもたちに！」との多くの市民の声によって、平成 12 年 6 月に本館と三つの分館でオープンした市民図書館は、誰もが使いやすいバリアフリー構造に加えて、市外の方も利用登録ができること、貸し出し冊数の制限がないことなど、利用においてもバリアフリーであることが特徴です。また、図書館ボランティアによる、読み聞かせ、修理や創作、イベント支援など様々なジャンルで、多くの市民による活発な活動が行われています。

これまで図書館は、本や図書館を大切に思ってくださる多くの市民、図書館協議会委員、図書館ボランティア、市民活動団体や読書家によって支えられて来ました。運営にあたっては温かく見守っていただく一方、具体的で厳しい意見をいただきながら改善にも努めてきました。

平成 17 年には、厚田村、浜益村と合併し、それぞれの分館を設置し対象エリアを広げるとともに、学校図書館では、全小中学校への派遣と配置を実施し、図書館機能の充実を図っています。さらに、令和 4 年 7 月に社会教育課が市民図書館事務室内に移設し、翌年から共同事業をスタートさせるなど生涯学習の支援が強化されました。

情報通信技術の急激な進展や人生 100 年時代など社会環境やライフサイクルが急激に変化し、先行きの見えない現代において、図書館の役割もまた、時代や情勢の変化に応じて進化していくことが求められます。ただ本を貸すだけではなく、利用者に様々なジャンルの本に興味を持ってもらえるよう本の紹介をしたり、図書館を利用しているボランティア同士の活動の輪を広げる手助けなど、人と本がつながる、人と人がつながる図書館運営に取り組みます。

そしてこれからも、市民の図書館として魅力的な蔵書構築や様々な情報の提供により自己の学びを支援するとともに、地域をもっと暮らしやすくするためにできることを、市民のみなさんと一緒に考え、共に歩み続ける図書館でありたいと考えています。

1 子どもの学びを支援する

(1) 子どもが本に親しむための機会の提供に努める

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。市民図書館は、家庭、地域、学校図書館など様々な場所で子どもが本に親しむことができるよう、各種の事業を展開するとともに、情報提供に努めます。

(2) 学校図書館活動の充実を支援する

学校は、子どもが一日の大半を過ごす場であり、学校図書館は、児童・生徒にとってもっとも身近な図書館です。市民図書館は、学校図書館と連携しながら蔵書の充実・体制整備を図り、子どもがより多くの本に触れ、また、図書館の活用方法を身に付けることができるよう取り組みます。

2 利用者の期待に応える蔵書を構築し生涯学習を支援する

(1) 資料を提供するための機能を高める

利用者は、多種多様な資料を求めて図書館を訪れます。市民図書館は、調べものの相談用データベースの活用や友好図書館、他の図書館との協力関係等を通じて様々なニーズに基づいた資料が提供できるよう努めます。

(2) 魅力的な蔵書を構築する

利用者が必要とする本を着実に保存すると同時に、リクエストサービスなどにより利用者のニーズを把握し、新たな資料を毎年一定程度購入し、魅力的な蔵書・情報源を構築するよう努めます。

(3) 調べものに役立つ環境を整備する

情報が大きな力を持つ現代においては、調べものの支援は図書館の重要な役割です。市民図書館は、この役割を十分に果たすために、蔵書の充実を図ることに加え、スマホやタブレットで調べものができるよう公衆無線LAN（フリースポット）環境を提供します。

(4) 地域行政資料を積極的に収集する

特に石狩に関する資料は、地域について知るうえでも、祖先の営みを知るうえでも、そして現在を生きる私たちの活動を子孫に伝えるうえでも、非常

に重要なものです。市民図書館は、こうした地域行政資料を積極的に収集し、着実に保存することで、石狩の文化の共有を図ります。

3 市民の誰もが利用できる環境を整備する

(1) 来館するのが困難な方へのサービスの充実を図る

図書館に足を運ばなくとも、図書館サービスを利用可能としていくために、除籍本の活用や返却ポストなど便利なサービスの利用周知、ICTを活用した取組を検討するなど、誰もが利用できるサービスの充実に努めます。

(2) 分館でのサービスの充実を図る

市内3か所に設置した分館は、スペースの制約があるため蔵書は多くありませんが、本館や他の分館等で所蔵している図書館資料を受け取るサービスポイントの機能をはじめ、地域拠点としての重要な役割を果たしています。それぞれの地域の様子やニーズに合わせ、計画的に特集や展示などを行うことで、分館における図書館サービスの充実を図ります。

4 サービスを支える基盤を整備する

(1) 開かれた運営を行う

市民図書館は、インターネットや資料提供など、様々な手段を活用して事業やサービスに関する情報を積極的に公開し、市民が図書館の運営状態について、いつでも知ることができるような環境を整えます。

(2) 市民との協働による運営を行う

図書館の主役は、一人一人の利用者（市民）です。市民図書館が名実ともに「市民の図書館」であるためには、多くの市民と交流・対話し、日常的に市民ニーズや図書館運営に関する要望を受け止め、改善へのたゆまぬ努力を続ける必要があります。利用者をはじめ、図書館ボランティアや図書館を拠点に活動する団体等の声を聴き、共に考え、行動することで市民とともに成長する図書館を目指します。

(3) 継続的な職員の研修を行う

図書館職員の能力は、図書館サービスの質に大きな影響を及ぼします。市民図書館は、市民からの読書相談、調べものなどのレファレンスサービスに応え、子どもへの読み聞かせなどの充実を図るために、司書資格を持つ職員

を配置すると同時に専門性や業務上必要な知識向上のために職員の研修に努め、サービスのさらなる向上を目指します。

(4) 施設の補修や機器の更新を適時に行う

利用者の快適な図書館利用には、施設・設備面での整備が欠かせません。市民図書館は、施設や機器の点検、補修または更新を適時行い、良好な施設環境の維持に努めます。

第4章 石狩市民図書館が今後5年間に重点的に取り組む施策

1 子どもの学びを支援する



■目的

子どもが本に親しむための機会の提供に努めるとともに、子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館の「学習・情報センター」機能の充実を図ります。

■関連事業

施策・事業	事業の概要
ブックスタート（※）	10 か月児健診会場でボランティアによる読み聞かせを行い、ブックスタート・パックを無料配布
おはなし会	家庭や地域、認定子ども園・保育園等、市民図書館など様々な場所で、子どもたちが読み聞かせ（※）を楽しむ機会を、ボランティアの協力を得ながら提供
家読（うちどく）	第2のブックスタート事業として、就学時健康診断時にブックリストを配布
図書館利用ガイダンス	図書館の利用方法や調べ方についてのガイダンスを実施
調べる学習の推進	授業での市民図書館、学校図書館、学校司書の活用を促進。図書館を使った調べる学習コンクール（※）への参加

施策・事業	事業の概要
【新】学校図書館の「学習・情報センター」機能の強化	調べ学習や授業の支援を進め、「学習・情報センター」としての活用を強化
【新】学校図書館に行きたくなる取り組みの充実	読み聞かせやアニメーション（※）など、学校図書館に行きたくなるイベント等を実施
学校図書館の蔵書の充実	学校図書館では、学校図書館図書標準を目安に各小中学校の実情に応じた蔵書の充実と廃棄を進める
【新】親しみをもって市民図書館に来館できるイベントの展開	図書館まつり・科学の祭典など図書館の魅力を発信するイベントの充実はもちろん、今まで市民図書館にあまり来なかった中学生・高校生が市民図書館に行ってみたくなるようなイベント等を展開
子どもの自発的な活動の支援	子ども司書体験による将来の担い手育成など子どもが自発的に本や読書に親しめるような事業を実施
【新】イベントの運営やボランティアでの参加	図書館が行う様々なイベントに参加するだけでなく、運営やボランティアとして市民が参加できる取組を展開

※ブックスタート

ボランティアや図書館司書、保健師等がそれぞれの立場から、赤ちゃんと絵本を介して気持ちを通わす時間の楽しさと大切さを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイス等の入ったブックスタート・パックを無料で手渡す。全ての家庭で、本の読み聞かせを通じた親子のふれあいの時間を持つことができるよう、支援することを目的としている。

※読み聞かせ

子どもに本や絵本を読んで聞かせること。子どもが本に親しむきっかけとなり、読書活動の素地がえられる。

※図書館を使った調べる学習コンクール

公益財団法人図書館振興財団が主催する全国コンクール。各地で地方コンクールが開催されているが、石狩市では平成24年度から実施している。児童・生徒が自分でテーマを決めて調べた結果をまとめる。優秀な作品は表彰し、全国コンクールに出品される。

※アニメーション

スペインのジャーナリストが考案した本を効果的に使った遊び。子どもは本来読書するための潜在的な能力を持っているとの考えに立ちながら、考え抜かれた作戦とよばれる遊びを繰り返し経験するうちに、子どもの中から自然に読むための力を引き出すことを目的としたもの。

2 利用者の期待に応える蔵書を構築し生涯学習を支援する



■目的

魅力的な蔵書を構築して利用者の多様なニーズに応えるとともに、インターネット環境の活用を通じて、調べものに役立つ環境を整えます。また、利用者間の交流や学習機会などの創出により、生涯学習活動を支援します。

■関連事業

施策・事業	事業の概要
情報提供機能の強化	図書館司書研修による地域資料活用やレファレンスサービス（※）を充実させるとともに、相互貸借制度（※）や国会図書館のデジタル資料閲覧サービス等により、所蔵していない情報の提供機能を強化
社会教育共同事業	市民図書館・公民館（社会教育課）が市民の生涯学習を支援するため共同で事業を展開
特集展示	地域情報や社会問題、市内でのイベントをテーマに、図書館資料を活用した展示を展開
【新】石狩叢書の発刊	石狩市の自然、文化、歴史、芸術その他の分野を広く後世に伝えることを目的とした「叢書」の発刊
魅力的な蔵書・情報源の構築	毎年、目的やニーズに合わせた選書と定期的な資料（雑誌・新聞を含む）の入れ替えを行い、魅力的な蔵書を構築
寄贈図書を活用	寄贈図書やスポンサー雑誌等による蔵書の充実

施策・事業	事業の概要
地域行政資料の充実	地域の歴史や情報を伝えるあらゆる形態の資料収集を行うとともに、整備・活用を強化
公衆無線LAN（フリースポット）環境の提供	データ通信量を気にせずスマホやタブレットが使えることで、より快適な環境で学習及び調べものができるよう環境を整備

※レファレンスサービス

利用者に対して図書館員が行なう人的な援助。主に、求めている文献そのものや、文献の探し方を提示することなど。

※相互貸借制度

自館に無い資料を他自治体の図書館や機関の協力を得て取り寄せる制度。



3 市民の誰もが利用できる環境を整備する

■目的

世代、障がいの有無、住んでいる地域に関係なく、誰もが図書館のサービスを受けられるように努めます。

■関連事業

施策・事業	事業の概要
来館が困難な方へのサービスの充実	宅配サービスや返却等のサービスポイントの設置、出張貸出等により、来館が困難な方へのサービスを実施
分館でのサービス活性化	地域の実情やニーズに合わせた蔵書構築や特集展示など分館サービスの活性化を推進
除籍図書の設置	市民図書館の除籍本を市内施設に置き、本を身近に感じ、手にとりやすい環境を整備

施策・事業	事業の概要
【新】デジタルと紙のベストミックスの取組	地域資料のデジタル化や北海道図書館との連携による電子書籍の利用促進

4 サービスを支える基盤を整備する



■目的

メディアや文化、学びとつながり、市民とともに成長する図書館を目指すため、積極的に図書館運営に関する情報を公開し、対話の場を増やすなど、市民との協働を進めます。また、施設の補修や情報機器等の更新を適切に行うことで利用しやすい環境を提供するとともに、専門的職員の配置や職員の資質向上を図るなど、基本サービスの充実に不断に取り組みます。

■関連事業

施策・事業	事業の概要
運営状況の公表	ホームページや図書館だより、要覧など、様々な媒体を活用し、図書館の運営状況を積極的に公表
市民協働による事業展開	市民・ボランティア、市民活動団体との交流、また活動支援を実施するとともに、協働により市民とともに歩む図書館を目指した事業を展開
【新】図書館利用者のニーズを把握	図書館を利用している利用者から、意見を聞き取りニーズを把握し各種事業等に反映する
施設の補修・機器の更新	施設の補修・情報機器等の更新を適切に実施
職員の資質向上	職員の研修を継続的に行い、サービス・事業を質的に向上

石狩市民図書館ビジョン

2025年（令和7年）3月発行

発行／石狩市民図書館
